

第1回南中学校・早野中学校統合準備委員会【議事録】

- 1 日 時 令和6年8月2日（金） 19時00分～19時46分
- 2 場 所 南中学校 3階 図書室
- 3 出席委員 8名
横堀委員、富塚委員、澤本委員、中村委員、吉野委員、今井委員、吉川委員、渡邊委員
- 4 出席職員 9名
教育長 富田 浩明
教育部長 中村 一之
教育部次長（教育総務課長） 新木 和敏
学校教育課長 矢部 博
学校教育課主幹 齊藤 隆
教育総務課学校再編推進室長 山田 晃義
教育総務課学校再編推進室 渡辺 竜太
教育総務課学校再編推進室 根本 亮子
教育総務課学校再編推進室 古市 利行
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議要旨
 - (1) 委員長及び副委員長の選出について
委員の互選により、委員長に吉野委員、副委員長に吉川委員が選任された。
 - (2) これまでの経緯等について
茂原市学校再編第二次実施計画の内容や、両校の学校再編に係るこれまでの取組状況等について説明を行い、質疑応答を行った。
 - (3) 統合準備委員会について
統合準備委員会において行う内容や、学校統合準備会が担当する内容について説明を行い、質疑応答を行った。
 - (4) 実施計画における検討事項の対応状況について
茂原市学校再編第二次実施計画において検討事項としている、土砂災害に係る安全対策及び通学路整備の進捗状況等について説明を行い、質疑応答を行った。

会議の詳細は以下のとおり。

- 1 開会
茂原市小中学校統合準備委員会要綱第6条第2項に基づき、出席委員は過半数に達しており、会議は成立した。
- 2 教育長あいさつ
- 3 委嘱状交付

4 議事

- (1) 委員長及び副委員長の選出について 【資料1】
- (2) これまでの経緯等について 【資料2】
- (3) 統合準備委員会について 【資料3】
- (4) 実施計画における検討事項の対応状況について 【資料4】

(司 会) それでは次第の「4 議事」に入らせていただく。まずはじめに、(1) 委員長及び副委員長の選出についてである。資料1をご覧ください。資料下部に記載している茂原市立小中学校統合準備委員会設置要綱第5条の規定により、委員長及び副委員長各1名を選出するものである。委員長及び副委員長は、委員の互選により選任するとあるが、いかがか。

(委 員) 事務局一任。

(司 会) 事務局一任という声があった。事務局案はあるか。

(事務局) それでは事務局から、人事案を説明させていただく。今回は学校統合にかかるというところで、学校現場をよく知っており、教育的な視点で会議をリードしていただける方という観点から考え、委員長を南中学校長の吉野委員、副委員長を早野中学校長の吉川委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

(司 会) ただいま事務局から提案があったが、いかがか。ご賛同いただける方は、拍手をお願いします。

《拍手多数》

(司 会) それでは拍手多数ということで、委員長は吉野様、副委員長は吉川様をお願いします。ここからの議事の進行については、要綱第6条の規定により、委員長が議長となるとされているので、吉野委員長に議長をお願いします。吉野委員長は議長席にお進みいただき、議事の進行をお願いします。

(議 長) それでは、会議を円滑に進めたいと思うので、ご協力のほどよろしくをお願いします。では、議事を進めさせていただく。まず、議事(2) これまでの経緯等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、これまでの経緯等についてご説明する。資料2をご覧ください。

まず、「1 茂原市の学校再編」についてご説明する。

(1) 児童生徒数の推移については、グラフをご覧ください。令和6年5月1日現在の本市における児童生徒数は、5,336人である。これは昭和60年ごろのピーク時に比べ半数以下となり、市内の小中学校で小規模化が進んでいることがわかる。次に、(2) 茂原市立小中学校の適正規模についてである。学校は単に教科等の知識や技能を習得させる場所ではなく、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく場であることから、一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされている。茂原市教育委員会では、平成27年3月に茂原市における小中学校の適正規模について、特別支援学級の学級数を除き、小学校は12学級以上18学級以下、中学校は9学級以上18学級以下を標準とすると定めている。

次に、(3) 学校再編計画における南中学校と早野中学校の統合についてである。茂原市教育委員会では、平成29年3月に茂原市学校再編基本計画を策定し、学校再

編の基本方針や、学校規模ごとの基本的な方向性を定めた。また、本計画に基づき、具体的に学校再編を進めるため、平成30年3月に茂原市学校再編第一次実施計画を策定し、この中で早野中学校のあり方について検討することとした。そして、令和4年1月に策定した茂原市学校再編第二次実施計画では、南中学校と早野中学校の統合について、資料に記載のとおり計画された。資料は、南中学校と早野中学校の統合について、茂原市学校再編第二次実施計画から抜粋したものである。

3ページ目の中ほどの表をご覧いただきたい。早野中学校は適正規模を満たしておらず、今後、生徒数が減少し、将来全学年が単学級になることが見込まれている。また、五郷小学校と1小1中の関係にあり、生徒数の減少が見込まれる中、友人関係が固定化するなどの課題や部活動の状況に鑑みても早期の解消が望ましいため、令和8年4月1日に南中学校と統合するものとしている。統合後の使用校舎については、南中学校を使用し、通学区域は現行の両中学校区を合わせた区域となっている。そして、統合にあたっての検討事項のうち、土砂災害に係る安全対策の検討及び通学路の整備については、すでに事業に着手しており、本日の議事「(4)実施計画における検討事項の対応状況について」で詳しくご説明させていただく。

続いて、「2 説明会等の開催状況」についてご説明する。これまでに関係する学校のPTAや地域住民の皆様へ説明を行い、統合への理解を深めてきた。そして、令和5年7月19日に五郷地区学校再編に係る代表者会議を以下のメンバーで開催し協議した結果、令和6年度に統合準備委員会を設置し、令和8年4月1日の統合に向けて具体的な協議を進めていくことになった。これにより、本日皆様にお集まりいただいているところである。

次に「3 南中学校・早野中学校の生徒数及び学級数の推移」についてご説明する。表は、両中学校の年度ごとの各学年及び全校の生徒数と学級数をまとめたものである。令和元年度から令和6年度までは、各年度5月1日時点での実生徒数と実学級数となっている。令和7年度以降は、令和6年4月1日時点での住民基本台帳を基に見込みで算出した。学級数は県の基準により、1学年は35人編制、2・3学年は38人編制で算出している。なお、転出入等については考慮していない。

(2)の早野中学校の表をご覧いただきたい。早野中学校は、現在、全学年2学級の状況であるが、令和7年度の1年生は単学級となる見込みとなっており、令和11年度では全学年が単学級となる見込みとなっている。

(3)は、令和8年度に南中学校と早野中学校が統合した場合の生徒数及び学級数の見込みとなっている。両校の統合により、全学年で5学級となり、その後も適正規模が維持されていく見込みとなっており、一定の集団規模が確保されることで、学びの質の向上を含めた適切な教育環境が維持されるものと考えている。以上で、これまでの経緯等についてのご説明とさせていただきます。

(議長) ただいまの説明について、ご質問等あるか。

(議長) よろしいか。ないようなので、次に進ませていただく。

続いて、議事(3)統合準備委員会について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明させていただく。資料3をご用意いただければと思う。

はじめに、統合準備委員会についてである。統合準備委員会とは、茂原市立小中学校統合準備委員会設置要綱に規定されており、市内の小中学校の統合について円滑な移行を目指すとともに、所要の準備に資するため、統合する学校の組み合わせごとに設置するものである。今回の南中学校・早野中学校統合準備委員会では、統合校の校名・校歌・校章をどのようにするのかなど、両校の統合準備に資する事項について、協議・検討を行っていく。なお、統合準備委員会で決まった決定事項を受けて、最終的な決定は茂原市教育委員会が行うことになっている。また、両校の教職員で組織する「学校統合準備会」にて協議された結果について報告を受ける。学

校統合準備会については、次で詳しくご説明させていただく。

下段の枠の中には、設置要綱を抜粋したものを記載している。

第2条、所掌事務では、統合準備委員会が行う職務を記載してある。

第3条、組織では、委員の選出区分が規定されている。

第9条、教育委員会への報告では、協議及び検討した結果は、教育委員会へ報告するとともに、市民の広報に努めると規定されている。

続いて、2ページ目に移る。

学校統合準備会についてご説明する。学校統合準備会は、両校の教職員等により、統合校の教育課程、学校行事、生活のきまり、制服やジャージ、PTAの運営等について部会を設置し、両校が円滑に統合校へ移行できるよう協議・検討を行う。わかりやすく言うと、それぞれ両校の違うところを、それぞれに詳しい先生方が集まって内容のすり合わせを行い、統合校がスタートするまでに一つにまとめる作業を行うということである。この学校統合準備会で協議された内容は、本委員会で報告を受け、進捗状況の把握をしていく。資料3の2ページ下部に組織のイメージ図を載せている。

総務部会では、各部会の調整、校務分掌、学級編制、教室配置、制服やジャージ、閉校記念行事などを担当する。

教育課程部会では、教育課程、学校行事、学年行事、特別支援教育、保健関係、部活動などを担当する。

生徒指導部会では、校則、いわゆる生活のきまり、学習のきまり、登下校等について担当する。

教材・教具管理部会では、学校備品、教科備品、学校図書等を担当する。

PTA・地域部会では、PTA組織及び規約、PTA行事等について担当する。

こちらに挙げているのは例示であるため、実際には違う形になろうかと思うが、本日のこの統合準備委員会の立ち上げに合わせて、それぞれの専門部会が順次スタートしていくということになる。なお、一部の部会はすでに動き出しているところもあると伺っており、詳しくは、次回の第2回統合準備委員会で報告をしていただきたいと思っている。

続いて、3ページ目は、統合に向けた組織図である。

こちらは先ほどご説明したものを図として示してある。濃い枠の中、黒枠の中が統合準備委員会で、これに対して、その下の各部会からなる学校統合準備会から協議内容の報告がされる。そして、統合準備委員会で協議された内容は、左側の教育委員会に報告される。それから右側は、市民に対しての広報ということで周知がされるという形になっている。

続いて、「4 統合に向けたスケジュールのイメージ」についてご説明する。計画上の統合時期は令和8年4月1日となっており、これを目指して準備を進めていく。そのために所要の準備期間を考えて、統合の1年前に茂原市立中学校設置条例の一部改正を行いたいと考えており、令和7年3月の茂原市議会に条例改正議案を提出したいと考えている。

下の段の統合準備委員会では、令和6年度から7年度の2年間にわたり協議・検討を行っていく。協議の内容や状況に応じて、4回から7回程度の開催を考えている。今回の第1回目については、事務局からの報告事項が主となっているが、第2回以降は本格的な協議に入る。その中で、資料にも記載しているが、校名・校歌・校章をどのようにするのかによって、スケジュール感が大分変わってくると考えている。

続いて、その下の段の学校統合準備委員会である。こちらは先ほどご説明したとおり、両校の教職員により統合までに決めなければならないことのすり合わせを行い、その都度、本委員会の方に報告を上げていただくという形になっている。

それから一番下の段の情報発信である。本委員会で話し合われた内容を、「統合準備委員会だより」というものに取りまとめ、自治会や保護者などの関係先に配布、または回覧を行っていく。また、あわせて市のウェブページにも内容を掲載し、広く市民に周知をしていく。説明は以上である。

(議長) ただいまの説明について、ご質問等あるか。

(委員 A) 先ほどご説明いただいた(資料3 3ページ)情報発信で、統合準備委員会だよりや市の公式ウェブページで地域に発信していくとあった。資料2(資料2 2ページ)の説明では、これまでに関係する学校のPTAや地域住民へ説明を行ってきたとあった。資料2の説明会などが行われたことなどの情報発信はされたのか。また、南中学校の学区に茂原地区の一部が入っていると思うが、茂原地区には統合に関して関わりはないのか。

(事務局) 資料2の2ページにある「2 説明会等の開催状況」については、五郷地区版の茂原市学校再編だよりにて、保護者や地域住民の方へ配布または回覧を行い、市ウェブページに掲載している。
また、南中学校学区内の茂原地区についてであるが、茂原地区のうち大芝、早野新田、東茂原、東部台等が学区に入っている。本統合準備委員会の委員選出にあたり、茂原地区自治会長連合会へ説明させていただき、茂原地区自治会長連合会から推薦ということで、学区内の自治会長を1名委員として選出いただいている。
また、本統合準備委員会開催にあたり、資料2の2ページにあるとおり、保護者対象の説明会や自治会長対象の説明会を行い、統合に向けて、このような形で動いているというところをご説明してきた。そして、今回のこの統合準備委員会がスタートするというところである。今後の統合準備委員会で協議・検討される内容は、統合準備委員会だよりで関連する茂原地区の自治会も含め、周知をしていく。

(議長) 他にご質問等はあるか。

(議長) よろしいか。それでは次に進む。議事(4)実施計画における検討事項の対応状況について、事務局から説明をお願いする。

(事務局) それでは「資料4 実施計画における検討事項の対応状況について」をご覧ください。ここでの実施計画とは、「茂原市学校再編第二次実施計画」のことであり、南中学校と早野中学校の統合に係る検討事項の中に、「土砂災害に係る安全対策の検討」及び「通学路の整備」という項目が挙げられている。については、この2点について、統合までに対策・整備するために対応を進めている。
はじめに、「1 土砂災害に係る安全対策」である。
統合後の使用校舎となる南中学校の南側の山の斜面が急傾斜地になっているが、こちらが土砂災害警戒区域等に指定されており、校舎の一部が警戒区域にかかっている状況である。山が崩れたときに土砂災害から校舎を守るための対策を進めている。これまでの取組として、令和4年度に対象エリアの測量調査を行った。そして、令和5年度には地質調査と工事の設計を行った。
今後の予定・計画としては、今年度はその対策の事前工事として、対策工事をする場所に位置している部室棟の移転改築工事や外灯の移設工事等を実施しているところである。
令和7年度については、その対策の本体工事として、斜面に沿って待ち受け擁壁やフェンスを設置し、土砂災害から校舎を守るための工事を計画しているところである。
次に、2ページ目をご覧ください。「2 通学路の整備」である。
通学路のうち、サトペンさんの前の交差点から早野真先交差点に向かう市道1級8号線、そして、その途中からコスモマンション方面に向かう市道3級8158号線の幅員の整備を行う。工事はすでに着工している場所もあり、令和7年度までの工事完了を目指して進めている。

なお、市道3級8158号線については、まだ着工はしていないが、今年度から工事に入る予定である。こちらは、周りが田んぼに囲まれているため、耕作時期を外して工事に着工するということである。今年度については、稲刈り後の10月頃から南北を通る道路について工事を行い、令和7年度については、東西方面の道路を稲刈り後の10月頃から年度末の完了を目指して工事を予定している。これにより、幅員約3メートルの道路が、拡幅により5メートルから7メートルの道路になる予定となっている。

そして、その他の通学路についても、平常時から学校等において危険箇所の把握に努めている。把握した箇所については、茂原警察署を含めた関係機関による合同点検を行い、児童生徒が安全に通学できるように安全確保を図っている。ついては、そのような場所が他にあったら、学校または教育委員会の方に報告をいただければと思う。

以上が実施計画における検討事項の対応状況になり、現在は計画に従い着実に進めているところである。

次に「3 その他の施設環境整備」についてご説明する。

こちらは実施計画における検討事項ではないが、子供たちが安心して学習に臨めるような、必要な環境整備として計画しているものである。

まず、(1) トイレの改修についてだが、南中学校のトイレのうち、渡り廊下棟の方はすでに令和2年度に全面改修を行っているが、それ以外のトイレについては、昭和62年に建築されて以降、小規模な洋式化等の変更はしているものの大規模改修は行われていない。ついては、今回の学校統合に合わせて、校舎南側のトイレと体育館のトイレを含む北側のトイレの大規模改修を計画している。今年度は設計を行っており、工事は令和7年度と8年度の2期に分けて施工する計画としている。2期に渡ってしまう理由だが、トイレの解体に非常に音がするというので、学習への影響を考慮して夏休み中に工事を集中させるための2か年計画としており、ご了承承願したい。

次に(2)の空調設備、エアコンの設置についてである。先ほどご説明した中で、学校の統合によってクラス数の増加が見込まれている。ついては、必要となる普通教室等に、新たに空調設備、エアコンを設置する工事を計画している。今年度は設計を行っており、令和7年度に施工する計画である。

その他にも、生徒の昇降口などの工事を実施・計画している。学校が統合しても、子供たちが安心して学習に臨んで、充実した学校生活が送れるように、整備を進めていきたいと考えている。

(議長) それではただいまの説明について、ご質問等あるか。

(委員B) 市道3級8158号線の整備について、拡幅工事をした上でゾーン30の指定やグリーンラインの設置を行う予定はあるか。

(事務局) 現在のところは、拡幅までというところである。

(委員C) 南中学校に統合した場合、生徒数が増加し各学年で4から5学級になるとある(資料2-3ページ)が、教室は確保できるのか。

(事務局) 南中学校は普通教室が25教室あるので、十分足りると見込んでいる。

(委員D) 通学路について、通学距離が3キロメートル或いは4キロメートルを超える児童生徒が出てくると思うが、自治会として道路の危険箇所を把握しているので、通学路の指定がされているのであれば教えていただきたい。

- (事務局) 小学校については、学校側から通学路として指定があるが、中学校は通学路の指定というものはない。子供たちが通るようなところで危険ではないかという場所があれば、学校や教育委員会にご連絡いただければと思う。
- (委員 D) 圏央道が出来てから大型の車両等がかなり入ってきている。自治会としても、交通安全対策で危険箇所などがあれば教育委員会などに相談させていただきたいと思う。
- (議 長) 他にご質問等はあるか。
- (議 長) 続いて、「5 その他」であるが、皆様から何かあるか。
- (議 長) 他にないようであれば、次回の日程について確認したいと思う。事務局から願います。
- (事務局) それでは、次回の日程についてご案内する。第2回目の開催日については、事前にお知らせしているとおり、8月20日(火曜日)午後7時から本会場にて開催する。次回の議事の内容としては、校名・校歌・校章をどうするのかや、通学手段の確認等を予定している。会議資料については、事前に送付させていただきたいと考えている。よろしく願います。
- (議 長) 復唱させていただくが、第2回統合準備委員会は8月20日(火曜日)午後7時に開催する。以上をもって本日の議事はすべて終了した。
- (委員 C) 質問よろしいか。(資料3 2ページ内学校統合準備会にある)部会構成はどうするのか。
- (事務局) 部会については、本統合準備委員会とは別の「学校統合準備会」という学校側で組織するものになっているので、そちらで動いていただく。この統合準備委員会内での部会は特に設定はない。
- (議 長) それでは、これで議長の任を解かせていただく。円滑な進行にご協力いただき感謝する。事務局にお返す。
- (司 会) 本日は、長時間にわたりご協議いただき感謝する。以上をもって、第1回南中学校早野中学校統合準備委員会を終了する。